「第2次木津川市都市計画マスタープラン(案)」に係るパブリックコメント実施結果 (意見提出及び市の考え)

- 1 公表期間 令和2年11月27日から令和2年12月28日まで 2 計画(案)に対する意見の提出結果 23人(66件) 3 提出された意見及び市の考え

N	). 種別	ページ (当初)	提出意見	市の考え	ページ (最終)	変更後	変更前 (当初)	反映
	意見	2	(2) 策定の背景について、人口の将来動向や新型コロナウイルス感染症への対応について示すべき。	(2) 策定の背景の二段落目について、「変更後」のとおり修正します。	2	この「第2次木津川市都市計画マスタープラン」は、「第1次木津川市都市計画マスタープラン後期計画」に示したまちづくりの方針を継承し、平成31年3月の「第2次木津川市総合計画」策定にあわせて特に人口の将来動向を見据え、この間の大きな社会状況の変化に対応するために策定しました。今回は、新型コロナウイルスの影響で新たな社会のあり方が真剣に模索されており、誕生から14年が経過した木津川市の様々な課題に一層柔軟に対応した都市づくりが求められています。そのため、第1次木津川市都市計画マスタープランの進捗状況を検証し、その内容を精査し整理した上で、今後10年間に取り組むべき施策や実現性の高い具体的な方針を厳選して示すために策定したものです。	本計画は、「第1次木津川市都市計画マスタープラン後期計画」に基づく、まちづくりを継承することを基本に、社会状況や木津川市をとりまく環境の変化に柔軟に対応し、後期計画における5年間の進捗状況を検証するとともに、今後10年間に取り組むべき施策や実現性の高い具体的な方針を確立するために策定するものです。	0
	2 意見	5	①人口減少・少子高齢化の進行について、人口は単に減少しているだけではなく、加速度的に減少しており、木津川市においても人口動向の転換期を迎えている。また、大都市圏への人口流出というよりは、東京圏への一極集中が加速しているので、表現を改めるべき。	ご意見を踏まえ、「変更後」のとおり修正します。	5	に減少をはじめ、2040年には急激な減少の結果 1億1,092万人になると予想されています。あ わせて地方から東京圏への一極集中が加速し、地域 間格差が拡大しています。 (略)	<u> </u>	0
	3 提案	5	に思う。現在、人口が急増している地域は、今後の更なる 少子化の進展と相まって高齢化が進み、地域コミュニティ の崩壊が今以上に深刻な問題となるため、都市活動の最適	木津地域では人口が大きく増加しているものの、加茂地域、山城地域では減少傾向が続いており、地域によって差が生じています。また、木津地域においても現在は関西文化学術研究都市地区である城山台の人口が増加していますが、今後当該地を含めた関西文化学術研究都市地区においても減少していくことが予想されます。旧3町が合併し、クラスター型の都市構造を持つ木津川市は、それぞれの拠点を結ぶネットワークの整備により、人口減少や地域の高齢化に備えた集約型の都市構造の構築を基本に、新旧市街地の地域特性に応じた拠点を設定し、名ともに、各拠点が連携したクラスター型の都市づくりを進めます。	_			_

No.	種別	ページ (当初)	提出意見	市の考え	ページ (最終)	変更後	変更前(当初)	反映
4	質問	5, 6, 39, 40	5ページの木津川市をとりまく現状と都市計画の課題の(1)社会背景及び39ページの(4)都市計画の現況と基本的な課題に記載のことについては、大変重要であり、課題として適切に掲げられていると思う。人口構造の変化に対応した計画的な都市整備は特に重要な点であり、木津川市の地域ごとの高齢化率は差異が大きいので必然的に地域ごとの方針も異なると思うが、具体的にどのうように反映されているのか。	木津地域では人口が大きく増加しているものの、加茂地域、山城地域では減少傾向が続いており、地域によって差が生じています。また、木津地域においても現在は関西文化学術研究都市地区である城山台の人口が増加していますが、今後当該地を含めた関西文化学術研究都市地区においても減少していくことが予想されます。旧3町が合併し、クラスター型の都市構造を持つ木津川市は、それぞれの拠点を結ぶネットワークの整備により、人口減少や地域の高齢化に備えた集約型の都市構造の構築を基本に、新旧市街地の地域特性に応じた拠点を設定し、それぞれの拠点の状況に応じた都市機能の維持・向上を図るとともに、各拠点が連携したクラスター型の都市づくりを進めます。	_			
5	提案	6	④価値観やライフスタイルの多様化への対応について、本市は優れた景観や文化的資源、都市部との近さ、交通の利便性を備えており、木津川アートという財産も持っているので、多様化した価値観やライフスタイルを、農山村との交流に結びつけるのはどうか。例えば、「都市への通勤と田園生活享受型移住」や「都市と農村の2地域居住」等として、多様なライフスタイルに対応した農山村地域への移住について、木津川アートや農山村地域のイベント等で交流を図り、地域おこしの主体と連携してモデル事業として進めることを提案する。	本市の魅力発見、魅力発信を行うため、交流と市民協働による地域活力を活かしたまちづくりの取り組みとして、木津川アートを実施してきました。今後もこのような地域と連携した本市の魅力発信に係る取り組みを推進することで、多様な価値観やライフスタイルに対応した農山村地域への移住を促進するため、「変更後」のとおり変更します。	61, 81, 1	61ページ 田園共生地区の土地利用方針に次の文言を追記 「・木津川アートを中心としたイベントを通じて、農村地域の魅力を発信し、地域住民とともに移住・定住の促進を図ります。」 81ページ ⑦集落地区の整備の<主な取り組み>に次の文言を追記 「・木津川アート等を通じた農村地域の魅力発信と地域住民との協働による移住・定住の促進」 130ページ (イ)持続可能な集落環境づくりの<主な取り組み>に次の文言を追記 「・木津川アート等を通じた農村地域の魅力発信と地域住民との協働による移住・定住の促進」		0
6	提案	6	⑤地方創生による地域活性化について、「高度な文化・学術・研究機能が集積する関西文化学術研究都市」と「田園、里地里山が残る農山村集落が共存するまち」は双方向的なベクトルを持ち、「将来の生活様式の変化を見据えたまちづくり」を行うため、相互に影響し合いながら地域づくりを進めていくべきである。二つの地域の優れた資資を利用する仕組みとして、文化学術研究と農山村地域の資源の相互活用、例えば京大農業、木津高校システム園芸科と農山村地域が連携し、優れた農産物を開発し、地域ブランドをつくる産業をおこす等である。「学術研究の成果」と「起業及びベンチャー企業の育成」と「地域ブランド農産品の地場産業化」のような取り組みをモデル事業にされてはどうか。さらに山城地域でいえば、筍など、一部の農家の優れた農業を地域のブランドにできるかどうか検討することを提案する。	文化学術研究施設との連携については、京都大学大学院農学研究科附属農場やバイオ関連企業などの機能や波及効果を活かしたまちづくりの推進に取り組みます。また、農業振興については、農業振興地域整備計画書に基づき、維持・保全を図ります。特に付加価値の高いプランド農作物の生産に重点をおいた農業生産の環境づくりや農産物を活用した地域活性化に向けた検討を行います。				

No.	種別	ページ (当初)	提出意見	市の考え	ページ (最終)	変更後	変更前 (当初)	反映
7	意見	6	ンバーワン」を信じて住民となった人々のためにも、城山 台小学校増設に関すること及び急激に増加する児童に対 し、今後、校舎をどのようにするのかの記述がないので、	関西文化学術研究都市の進展に係る城山台の短期間における人口急増については、特筆すべき事項であると考えており、18ページの③地域別人口の本文の記述を「変更後」のとおり修正します。 なお、城山台小学校の短期間の児童急増に係る対策については、様々な対応を行っています。	18	ます。 その時々の社会情勢の変化を受けて、人口は予想以	す。一方で、加茂地域と山城地域では、緩やかな現	
8	意見		5行目、「日本の中央、大和の都の入口」を「日本の都と なる大和の入り口」にすべき。	ご意見を踏まえ、「変更後」のとおり修正します。	8	2) 歴史 やがて、奈良時代には日本の <u>都となる大和の</u> 入口と して	2) 歴史 やがて、奈良時代には日本の <u>中央、大和の都の</u> 入口 として	0
9	意見	8	12行目、「「当尾」は聖地となりました。」を「「当 尾」は浄土信仰の聖地となりました。」にすべき。	ご意見を踏まえ、「変更後」のとおり修正します。	8	2) 歴史とりわけ小田原と呼ばれた「当尾」は <u>浄土信仰の聖地</u> となりました。	2) 歴史 とりわけ小田原と呼ばれた「当尾」は <u>聖地</u> となりま した。	0
10	意見	8	19行目、「新しい村々が生まれました。農地も増え、棚倉に移入された筍をはじめ、」を「新しい村々が生まれました。瓶原の水田は幕府の例幣使料地となり、農地も増え、棚倉に移入された筍をはじめ、」にすべき。	瓶原の水田の一部が幕府の例幣使料地となったことと、農 地の増加に因果関係がないため、現状のとおりとします。	_	_	_	_
11	意見		22行目、「木津川は、時には大水害を起こしていました が、」を「木津川は、度々大水害をおこしましたが」にす べき。	ご意見を踏まえ、「変更後」のとおり修正します。	8	2) 歴史 木津川は、 <u>度々大水害を起こしましたが、</u>	2) 歴史 木津川は、 <u>時には大水害を起こしていましたが、</u>	0
12	意見	9~15	ているところとそうでないところがある等、書きぶりが統	令和元年度の木津川市統計書からの抜粋であり、各指定時の名称で統一して記載しておりますが、精査の結果一部に誤りがありましたので「変更後」のとおり修正します。	11	8・梅美台5・鹿背山・奈良市中山町」	奈良山瓦窯跡の所在地 「木津川市市坂・奈良市歌姫町・相楽台7・州見台8・梅美台5・鹿背山・奈良市 <u>中山</u> 」 恭仁宮跡(山城国分寺跡)の所在地 「木津川市加茂町岡崎・河原・ <u>例幣他</u> 」 高麗寺跡の所在地 「木津川市山城町 <u>上狛</u> 」	0

No.	種別	ページ (当初)	提出意見	市の考え	ページ (最終)	変更後	変更前(当初)	反映
13	意見		木津川市の各現況調査に係るデータについて、全国、京都府との比較を示すべき。	ご意見を踏まえ、「変更後」のとおり追記します。	17, 19, 2 2, 25	17ページ・②年齢別人口 グラフに全国、京都府の数値を挿入し、本文中に次 の文言を追記 「全国、京都府と比較すると、年少人口の割合が高 くなっています。」 19ページ・①産業別就業者数 グラフに全国、京都府の数値を挿入し、本文中に次 の文言を追記 「全国、京都府と比較すると、第二次産業が少な く、第三次産業の割合が多くなっています。」 22ページ・③商業 表中に全国、京都府の数値を挿入し、本文中に次の 文言を追記 「1件当たりの商品販売額で比較すると、全国、京 都府よりも低くなっています。」 25ページ・④工業 表中に全国、京都府の数値を挿入し、本文中に次の 文言を追記 「1件当たりの商品販売額で比較すると、全国、京 都府よりも低くなっています。」 25ページ・④工業 表中に全国、京都府の数値を挿入し、本文中に次の 文言を追記 「1件当たりの出荷額で比較すると、全国、京都府 よりも低くなっています。」		0
14	意見	18	関西文化学術研究都市地区の人口増加と旧市街地の人口減 少のアンバランスについてもっと強調して示すべき。	ご意見を踏まえ、「変更後」のとおり修正します。	18	ます。 その時々の社会情勢の変化を受けて、人口は予想以	人口を地域別にみると、木津地域では関西文化学術研究都市での開発の進展により増加傾向が続いており、特に近年は城山台において人口が急増しています。一方で、加茂地域と山城地域では、緩やかな現	
15	要望	34, 35, 3 6, 39, 41	「城山台において人口が急増」、「木津駅東側地区の8 4.6%の人が市街化をイメーンジーとないで、 4.6%の人が市街化をイメールをはないて、 4.6%の行動で、 4.6%のの記述について、 4.6%のの記述について、 5.00で児童数のの急増がみらで、 5.00で児童を出すが、 5.00で児童を出すが、 5.00で児童を出すが、 5.00で児童を出すが、 5.00でには、 5.00では	木津川市の人口は増加傾向が続いておりますが、人口を地域別にみると、過疎化が進んでいる地域もあれば、一方で城山台のように短期間で急増した地域もあります。人口の増減については、その時々の社会情勢やその他様々な要因により多様に変化するため、正確に予測することは極めて困難であります。しかし、城山台を含む関西文化学術研究都市地区の宅地整備が概ね完了したことに伴い、これまで増加していた人口も今後減少に転じ、全ての地域で人口が入口とが予想されております。このことから本計画においては、人口減少社会への移行を見据え、持続可能なまちづくりに向けた都市活動の効率化・最適化を進めていきましては、担当部局へ情報提供させていただきます。				

No	. 種別	ページ (当初)	提出意見	市の考え	ページ (最終)	変更後	変更前(当初)	反映
10	<b>9</b> 要望	$18, 32 \sim$ $34, 35, 3$ $6, 39, 41$ $93, 127$	城山台では、1800名以上の児童を受け入れる計画を立て、市では1つの小学で1,800名以上の児童を受け入れる計画を立ての実施では第2次木津川市総合計画「早ども市では3。市の対策では第2次木津川市総合計画「相楽都市工統」、本書では第2次木津川市総合計画「相楽都市工統」、本書では第2次本書では第2次本語「本書では第2次本語」、本書では、本書では、本書では、本書では、本書では、本書では、本書では、本書では	木津川市の人口は増加傾向が続いておりますが、人口を地域別にみると、過疎化が進んでいる地域もあれば、一方で城山台のように短期間で急増した地域もあります。人口の増減については、その時々の社会情勢やその他様々な要因により多様に変化するため、正確に予測することは極めて困難であります。しかし、城山台を含む関西文化学術研究都市地区の宅地整備が概ね完了したことに伴い、これまで増加していた人口も今後減少に転じ、全ての地域で人口が減少していくことが予想されております。このことから本計画においては、人口減少社会への移行を見据え、持続可能なまちづくりに向けた都市活動の効率化・最適化を進めていきましては、担当部局へ情報提供させていただきます。				
1'	7 意見	19~23	4)産業について、関西文化学術研究都市の進展に伴い、 文化学術研究ゾーンにおいても研究開発型産業施設の立地 が可能となった背景がある。今後の都市計画を考える上 で、単に第一次産業、第二次産業、第三次産業という分類 に係る就業者の分析だけでなく、業種にも言及し、各業種 の就業者についても分析すべき。また、これに伴って通勤 の動向についても分析し、市内での就業状況等を確認すべ き。	ご意見を踏まえ、「変更後」のとおり追記します。		20ページに産業別就業者数の推移を示した表を挿入し、本文として分析結果を追記 26ページに木津川市居住者の主な就業地、木津川市で就業する人の主な居住地を示した表を挿入し、27ページに木津川市の主な通勤先を示した上で、本文として分析結果を追記 46ページの②地域特性に応じた土地利用と市内連携の強化について、上記の分析から得た都市計画の現況と基本的課題を追記	_	0
18	3 意見	22	大型小売店舗について、各店舗の概要の一覧表と位置図を 示した上で、旧市街地の商業との共存について示すべき。	ご意見を踏まえ、「変更後」のとおり追記します。	23, 24	市内に立地している大型小売店舗の一覧表と位置図を挿入し、次の文言を本文として追記 「相楽地域商業ガイドライン(京都府策定)において、木津駅周辺エリアと加茂駅周辺エリアを中心市街地エリアとして位置付けています。木津駅周辺エリアでは、木津川市のイメージを再構成できる「顔」の創出、加茂駅周辺エリアでは、加茂地域の中心市街地にふさわしい商業のにぎわいの形成と地域住民の日常を支える場の形成を目標として定めています。 また、木津駅周辺地域、高の原地域(学研地域)、州見台地域(学研地域)、相楽城西地区、城山台地域(学研地域)を特定大規模小売店舗の誘導エリアとして位置付けており、それぞれに大型小売店が立地しています。中心都市拠点である木津駅周辺への商業集積を可能にするため、既に立地している大型小売店とのバランスを図りながら計画する必要があります。」		0

No.	種別	ページ (当初)	提出意見	市の考え	ページ (最終)	変更後	変更前(当初)	反映
19	意見	23	近年、複数の準工業地域への用途地域の変更を行っていることから、改めて公害対策について明記するべき。	ご意見を踏まえ、④工業のグラフに続けて、「変更後」のとおり追記します。	25	この間、研究開発型産業施設の立地が進んだこともあり、関連施設の立地に関しては騒音など、公害対策に十分配慮していきます。		0
20	意見	25	用途地域変更遍歴における平成31年3月22日⑥木津中央地区の第1種低層住居専用地域から第2種中高層住居専用地域への変更(変更理由:消防庁舎の建設に伴う変更)について、この場所は城山台九丁目1番地の急傾斜地のことではないのか。土砂災害発生の恐れがある急傾斜地に消防庁舎の建設はすべきではない。	消防・救急体制については、組織体制、車両・通信機器等の資材機、消防水利等の充実を図り、消防庁舎や消防団詰所の老朽化に伴う整備を進めます。現在、整備を進めております消防庁舎周辺では、木津東バイパス及び木津川橋が開通し、国道24号城陽井手木津川バイパスが山城地域を縦断する新たな広域幹線となることから、将来的に交通アクセスは飛躍的に向上いたします。また、消防本部が実施した常備消防力適正配置調査では、当該地付近が候補地として相応しいとの結果が出ており、本市の意図する将来的な有効活用と合致することから、当該地に消防庁舎を移転するため、都市計画の変更を行ったものです。	_	_		_
21	提案	26	用途地域の図に前ページの用途地域変更箇所を図示しては どうか。	ご提案を踏まえ、「変更後」のとおり修正します。	30	図上に用涂地域変更簡所①~⑥を図示	_	0
22	提案	28	特別用途地区の項目も設けてはどうか。	ご提案を踏まえ、「変更後」のとおり追記します。	32, 33	③特別用途地区の項目を追加	_	0
23	提案	30	地区計画の図に各地区計画の名称を図示してはどうか。	ご提案を踏まえ、「変更後」のとおり修正します。	36	図上に各地区計画の名称を図示	_	0
24	意見	31	④市街地開発事業等について、市街地開発事業等の施行の 変遷が分かるように事業概要の一覧表を作成すべき。	ご意見を踏まえ、「変更後」のとおり追記します。	37	市街地開発事業等の事業概要の一覧表を挿入し、当該事業の開始時期を分かりやすくするため、本文中に次の文言を追加 「昭和の後期から始まった市街地開発事業等としては、」		0
25	意見	32~34	都市計画立案に資するアンケート設問となっておらず、さらに当該地権者を対象としたものであり、適切な内容と思えない。	当初の木津川市都市計画マスタープランを策定するにあたり、木津駅東側地区の将来の土地利用に係るアンケートを当該地の権利者宛てに行いました。今回も当該アンケートと同様の設問でアンケート調査を行い、10年間における権利者の意向の変化について分析したところです。地元の意向の変遷を分析することも今後のまちづくりを検討する上で重要な事項の一つであると考えております。			_	_

No.	種別	ページ (当初)	提出意見	市の考え	ページ (最終)	変更後	変更前(当初)	反映
26	提案	39, 40	「⑤誰もがしては。 ・木津川市を含む山城南医療圏では、人口10万人あたり京都市を含む山城南医療圏では、人口10万人がれれたり京都所来数、看最もでは、人口20万人がれれたり京都所来数、看最もでは、2025年の医回復期・しないで、大田では、での大田では、とりのとない。 を変した。 を変にでありない。 といって、 を変にでありない。 を変にでありない。 を変にでありない。 を変にでありない。 を変になるのでは、 といって、 といって、 を変になるのでは、 といって、 を変になるのでは、 を変になる。 ・全国では、 といって、 を変になる。 ・全国では、 というのでは、 というのでは、 というのでは、 を変に、 を変に、 を変に、 を変いたが、 を変いないが、	ご意見を踏まえ、「変更後」のとおり追記します。	48	⑤誰もが元気に暮らせるまちづくり ・木津川市を含む山城南医療圏では、人口減少と高齢化が進んでいます。 ・日本医師会の地域医療情報システムによると、医療需要予測は、2015年実績と比較し、全国では2025年で最大6%増で頭打ちとなり、その後、低下する予測ですが、山城南圏域の増加率は最大17%増で、その後も低下せずに2045年まで維持される予測となっています。 ・同システムによる介護需要予測も、2015年実績と比較し、全国平均では2030年、約30%増で頭打ちとなり、その後、横ばいとなる予測ですが、山城南圏域の増加率は大きく最大約60%増で、そのまま低下せずに2045年まで維持される予測となっています。  上上校の需要が高まるなか、マンパワーの確保や、これらに係る適切な都市機能の配置が必要になります。都市計画では、各クラスターにおける集約型の都市構造を推進するとともに、適切な都市機能の配置ができる環境の形成を図っていく必要があります。		0
27	意見	42	新型コロナウイルスに対するまちづくりの考え方について 示すべき。	ご意見を踏まえ、(2)都市計画の目標の本文4段落目に「変更後」のとおり追記します。	50	新型コロナウイルス感染症対策を契機に、生活行動や働き方などが変化し、これらはアフターコロナにおいても継続することが考えられます。そのような中で、職住近接のあり方や交通ネットワーク、オープンスペースのあり方など、様々なニーズや変化、リスクに対応した都市づくりを進めていきます。		
28	要望	42	城山台小学校の増築、学校選択制について、両案件とも、 市民には事前に計画が全く伝えられず決定事項のみ伝えられ、説明会はなかった。42ページに「子どもの笑顔が未来に続く都市の実現を目指して」とあるが、校庭は狭くなり、子どもたちは思うように遊べず窮屈な思いの中で過ごすことになる。市民の声を聞かずに一方的に進めるのはなぜか。本当に子どもの笑顔を求めた政策とは思えない。親子ともに笑顔になれる環境づくりを求める。	ご意見のとおり、市が抱える問題点や課題を共有するとともに、都市施設等の事業実施の必要性・効果などの理解を 促すため、必要な情報の適切な提供に努めます。	_	_	_	_

No.	種別	ページ (当初)	提出意見	市の考え	ページ (最終)	変更後	変更前(当初)	反映
29	質問	42	都市計画の目標の「自然と文化を身近に 未来を拓く学研都市 木津川」について、第2次木津川市総合計画において新たな将来像が定められたため、それに連動して都市計画の目標も変更されたと思われるが、第1次木津川市都市計画マスタープランの「人、自然、文化 調和と発展のまち・木津川市」の方が崇高で、イメージも伝わりやすいと感じていたので残念である。学研都市を改めて強調するという意味と捉えてよいのか。	総合計画では、まちの将来像を「子どもの笑顔が未来に続く・幸せ実感都市・木津川」と定めています。マスタープランは、総合計画で定める「まちの将来像」を実現するうえでの都市計画分野を担います。都市計画の目標を「自然と文化を身近に 未来を拓く学研都市 木津川」とし、木津川市の自然と歴史によって育まれてきた文化、学研都市の更なる充実・発展による新しい文化、この新旧2つの文化が調和した、子どもの笑顔が未来に続く幸せ実感都市の実現を目指します。	_	_	_	_
30	質問	43	消防庁舎移転の件について、住民に対する事前説明会、意見を聞く場は設けられておらず、決定事項のみ伝えられた。43ページに「安心・安全に暮らせる、災害に強い都市づくり」とあるが、説明会に参加したところ、あの場所は盛土であり、地盤が脆弱なため、多額の税金をかけて補強しなければいけない土地であると聞いた。あの場所にどうしても建てなければならない理由は何か。市民に何も伝えないまま一方的にすべて進め、説明もしないのはなぜか。	消防庁舎の移転について、消防本部が実施した常備消防力 適正配置調査では、当該地付近が候補地として相応しいと の結果が出ており、本市の意図する将来的な有効活用と合 致することから、当該地に消防庁舎を移転するものです。	_	_	_	_
31	意見	43		各視点に係る方針については、58ページ(当初50ページ)からの2. 都市計画の方針(分野別方針)に記載しています。	_	_	_	_
32	意見	46	都市拠点について、加茂駅は相楽東部の町村の玄関の役割 を持つことを追記すべき。	ご意見を踏まえ、103ページ (当初96ページ) の (3) 既成市街地 (加茂地域) について、「変更後」のとおり追記します。	103	(3) 既成市街地 (加茂地域) 3) 都市計画の方針 ①土地利用及び市街地・集落形成の方針 (ア) 加茂駅周辺地区における都市拠点の形成 地区計画に基づく自然景観と調和したまち並み形成 など加茂地域及び相楽東部地域の玄関口としての商 業機能、居住機能の配置などによる土地の有効活用 を進めます。	(3) 既成市街地(加茂地域) 3) 都市計画の方針 ①土地利用及び市街地・集落形成の方針 (ア) 加茂駅周辺地区における都市拠点の形成 地区計画に基づく自然景観と調和したまち並み形成 など加茂地域の玄関口としての商業機能、居住機能 の配置などによる土地の有効活用を進めます。	
33	意見	46		ご意見を踏まえ、74ページ(当初66ページ)の⑥歴史的・文化的遺産の方針について、「変更後」のとおり修正します。	74	⑥歴史的・文化的遺産の方針 <u>観光地「当尾石仏の里」として全国に知られ、浄瑠璃寺庭園(史跡・特別名勝)を有する浄瑠璃寺から 岩船寺一帯や、</u> 史跡恭仁宮跡、史跡高麗寺跡、史跡 椿井大塚山古墳などの歴史的・文化的遺産の保全及 び周辺環境の整備を図るとともに、	供え回すししました	0
34	意見	46~48	て、基本的な課題に対する対応戦略や方向性が設定されて いないにもかかわらず、具体的な打ち手に展開されている	将来都市構造における各拠点、ゾーン、軸についての考え 方を示す項目となっています。基本的課題に対する方針に ついては、58ページ (当初50ページ) からの2. 都市 計画の方針 (分野別方針) に記載しています。	_	_	_	_

No.	種別	ページ (当初)	提出意見	市の考え	ページ (最終)	変更後	変更前(当初)	反映
35	意見			JR棚倉駅東側の市街化検討ゾーンにつきまして、現時点では具体の土地利用方針を示すことが困難であるため、「都市的土地利用の検討」という表現にとどめておりますが、今後更に機運が高まれば、将来の都市計画マスタープランに係る当該地の考え方について、お示しいただいた【留意事項】を参考にさせていただければと考えております。また、主要地方道枚方山城線のさらなる延伸の推進について、64ページ(当初56ページ)の(ア)主要幹線道路の項目のなかで、「主要地方道枚方山城線の国道24号城の項目のなかで、「主要地方道枚方山城線の国道24号城陽井手木津川バイパスまでの延伸を促進します。さらに、市域を東西に連絡する災害時等の代替道路としての整備に向けた検討を行います。」として、記載しております。	_			
36	提案	51	以下について、広域対応型地区のところに追記しては。 ・国道24号城陽井手木津川バイパスと国道163号の結 節点周辺については、交通利便性を活かした市内外の人が 利用できるにぎわい施設や公共機関、文化機能、福祉、保 健・医療など様々な質の高い広域的なサービスが提供され る地区の形成を図ります。	59ページ(当初51ページ)に記載の土地利用方針については、ゾーニングの観点で各地区の方針を記載しているもので、拠点としての国道24号城陽井手木津川バイパスと国道163号の結節点については、54ページ(当初46ページ)の将来都市構造図における拠点の考え方によるところとなっています。(にぎわい拠点)また、当該拠点について、81ページ(当初73ページ)の⑧国道24号城陽井手木津川バイパスの整備に併せた地域活性化の推進及び110ページ(当初103ページ)の(オ)国道24号城陽井手木津川バイパスの整備に併せた地域活性化の推進にも記載しております。	_			_
37	意見	53	市街化検討ゾーンの「城山台地区の整備との相乗効果により」は意味不明である。	城山台地区の基盤整備が一定完了していることから、ご意 見を踏まえ、「変更後」のとおり修正します。	61	城山台地区の整備 <u>が進んだこと</u> により、中心都市拠 点の機能の <u>更なる強化</u> が期待できるため、	城山台地区の整備 <u>との相乗効果</u> により、中心都市拠 点の機能の <u>強化</u> が期待できるため、	0
38	意見	55	て、中央図書館前の道路は、第1次木津川市都市計画マスタープランにおいても、幹線道路として「市道335号木津山田川線改良整備推進」と書かれている。図書館前は道路も狭いが、歩道も非常に狭く、自転車と歩行者がすれ違うこともできない。実際には、歩行者同士がすれ違うことも困難な場所さえある。市役所本庁舎周辺が、市の中心都	市道木335号木津山田川線については、建築物が付随する民地に接していることから、道路用地の買収がスムーズに進まないという現状がございます。しかし、ご意見のとおり、当該道路は地域間を結ぶ骨格的な道路として十分な幅員、歩道の確保など、自動車や歩行者が安全で快適に通行できる道路環境の整備が必要であると考えておりますので、引き続き市道木335号木津山田川線改良整備推進を位置付けます。	_			_

No.	種別	ページ (当初)	提出意見	市の考え	ページ (最終)	変更後	変更前 (当初)	反映
39	意見	55	【バリアフリーの道路空間の形成】については、第1次木津川市都市計画マスタープランにおいて既に計画されているが、進んでいない。どの地域にも高齢者が増え、ないるに置い物がに出いわるが考して、自立したを行みクを下げ、安全に買い物がに、歩道のルリスクを下げ、安全に買い物がに、歩道のがり、一位化を計画的に進めているのはまうに、重要であり、一での移動に進めて呼ぶ2025年は目ででのり、一での移動に進めて呼ぶ2025年は目がであると考える。車椅子での移動、ても生活しかまわるであると考える。車椅子での移動、ても生活しかまわるであると考える。百道24号脚化社会と事情には、一次であると考える。国道24号脚化社会にであるを手には、一次であるともであるとのともであるともであると考える。とは言うを重視が地元でも大切であるが、2025年の起書らしていただくべきであるとが、2025年の起書らしていただくが、高齢者が地元でも対であるが、2025年の起書らしていたが、10元の道路並びに歩道整備が喫緊の課題であることは言うまでもない。	ご意見のとおり、市街地内や集落内の生活道路については、周辺環境との調和に配慮しつつ段差解消などのバリアフリー化を進めるなど安全性を高めた道路環境の整備を進めます。また、都市計画審議会委員については公募委員の選出を行っており、障害者の方や子育て中の保護者も含めた市民に広く募集を行っております。				_
40	意見		(ウ) バスについて、高齢化のなかで運転免許返納が増え、同時にバス需要も増大すると思われる。利便性の向上をもっと意欲的に。	ご意見を踏まえ、高齢化や社会情勢の変化に伴う需要の変 化に柔軟に対応し、利便性の向上に努めてまいります。	_	_	_	
41	意見	66	「旧大仏線跡」という表現を「大仏鉄道跡」にすべき。	正式名称はございませんが、より市民に馴染みの深い名称 を用いることとし、ご意見を踏まえ、「変更案」のとおり 修正します。	74, 75, 1 21	大仏鉄道跡	旧大仏線跡	0
42	意見	66	⑥歴史的・文化的遺産の方針について、当尾地域に野犬が 寺まで来ている問題は、「周辺環境の整備」の一言ではす まない。	本計画では、引き続き歴史的・文化的遺産の保全及び周辺環境の整備を図る旨を記載します。 なお、各個別の諸問題については、別途各担当課及び関係機関等により対応されるものであると考えております。	_	_	_	_
43	意見		⑥歴史的・文化的遺産の方針の<主な取り組み>に、「市内の小中学校の歴史遺産郷土学習を進める。」を追加すべき。	ご意見を踏まえ、「変更案」のとおり追記します。	75	⑥歴史的・文化的遺産の方針 <主な取り組み> ・市内の小中学校の歴史遺産郷土学習の推進	<ul><li>⑥歴史的・文化的遺産の方針</li><li>&lt;主な取り組み&gt;</li><li><u>・</u></li></ul>	0
44	質問	72	うことが、先般の審議会の状況から察することができた。 バランスを以って木津川市全体の発展・整備を考える上で 避けることができない課題であるように思う。特に木津川 市中心部ということもあるので、何某かの手立てによっ て、「木津駅東西地域の円滑な連携を図るための検討を行 う。」ということは必要ではないか。 決してJR線の地下を道路で通す、あるいは跨線橋を建設 するという大規模な工事を伴う事業化をJRや国に要望す るのではなく、例えば、スマートな考え方ではないが、木	今年度、市道木43号西垣外加茂線(京都府山城南保健所前の道路)と市道木852号木津駅前東線及び木津東口駅前交通広場(木津駅東側メイン道路)を結ぶ市道木859号上戸1号線及び市道木52号片山大谷線を整備し、市道木892号木津鹿背山線(旧府道47号天理加茂木津線)から木津駅東側へのアクセス向上を図りました。なお、54ページ(当初46ページ)の将来都市構造図における拠点の考え方において、市役所周辺からJR木津駅周辺及び城山台センターゾーンを一体的な中心都市拠点と位置付けており、「行政、商業、医療・福祉等多様な都市機能を配置します。」としています。	_			_
45	意見	73	⑧国道24号城陽井手木津川バイパスの整備に併せた地域活性化の推進の<主な取り組み>「・国道163号との結節点でのにぎわい拠点の整備検討」については、「・国道163号との結節点でのにぎわい拠点(道の駅等)の整備検討」とすべき。	国道24号城陽井手木津川バイパスと国道163号の結節 点についてはにぎわい拠点と位置付けておりますが、具体 の整備施設については検討中であるため、「にぎわい施設 の整備に向けた検討」と記載しております。	_	_	_	_

No.	種別	ページ (当初)	提出意見	市の考え	ページ (最終)	変更後	変更前(当初)	反映
46	意見	81	②地震・火災対策の推進 <主な取り組み>の「・不動川公園を広域的防災拠点として整備検討」については、「・不動川公園を広域的防災拠点として整備検討(仮設住宅候補地として整備)」とすべき。また、新たに「・仮設住宅候補地として、地域毎に防災拠点を整備」を追加すべき。	仮設住宅の整備手法や候補地については担当課で検討中でございます。 また、仮設住宅の方針につきましては、地域防災計画等にて定められるものであると考えております。	_	_		_
47	意見	93	木津駅東側地区については「第1次木津川市都市計画マスタープラン」から10年、『検討ゾーン』という位置付けに変化はなく、同じ内容で示されている。具体的に検討の方策や手順・時期などを明記すべきと考える。具体化を果たすためにはタイムスケジュール(農振農用地との関連処理)を示してこそ前進すると考える。	当該地は第2次木津川市総合計画や、第1次木津川市都市計画マスタープラン後期計画において、計画的な市街地形成を検討する地区として位置付けておりますが、現状は市街化調整区域かつ農振農用地に指定されており、農業の振興を図る地区となっております。令和元年度に実施した住民アンケート調査によると、当該地の農地所有者の13%の方が農業の継続を望まれていることもあり、現時点においては、周辺環境に配慮し、計画的な市街地の形成に向けた検討を市民とともに行う地区として引き続き位置付けたいと考えております。	_	_	_	
48	提案	98	「路線バス・コミュニティバスへの自動運転・A I バス導入を検討」を追記しては。	現時点で自動運転・AIバス導入の検討にまでは至っていないため、今回の記載については見送らせていただきます。今後、AIバス導入については、検討に向けた情報収集を行ってまいります。	_	_		
49	意見	99	(エ)公共用水域の水質保全について、下水、浄化槽に加 えて集落排水の手法も考慮に入れるべき。	集落排水については検討しておりません。	_	_	_	
50	提案	101	た、防災機能の充実の項目に「木津川の河川氾濫などの災害への備えとして、防災上重要な役割を果たす防災道路や防災拠点の整備を推進」とあるが、山城地域のほとんどの居住地域が浸水想定区域の中にある。避難所もすべて浸水想定区域内にあり、避難経路も大変危険なものである。収	JR棚倉駅西側につきましては、土地区画整理事業の施行、地区計画の策定等、一定の都市基盤整備が完了しております。一方、JR棚倉駅東側については現在市街化調整区域に指定されておりますが、国道24号城陽井手木津川バイパスの整備の機会を活用し、今後都市的土地利用の検討を行う地区として位置付けており、具体的な土地利用方針については、今後検討を重ねてまいります。	_			

No.	種別	ページ (当初)	提出意見	市の考え	ページ (最終)	変更後	変更前(当初)	反映
51	提案	101	2)地域の目指すべき方向性における立地特性を活かした 産業地区の形成と都市的都市利用の推進につい津地区の形成と都市的都市利用の推進につい津地区の形成と都市的国道244線の同にでは、「ノバの整備及び主要地方道枚方山城線の同配置など、製物では、大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	JR棚倉駅東側の都市的土地利用については、主要地方道 枚方山城線の国道24号城陽井手木津川バイパスまでの延伸構想に伴い、当該延伸道路部の沿道及びJR棚倉駅東側 に位置する周辺において検討しているものです。なお、具体 的な土地利用方針については、今後検討を重ねてまいります。また、当該道路の延伸については、旧山城町時代から 構想として位置付けがあるもので、他市町からのアクセス 等も鑑み、当該道路の延伸が不可欠であると考えております。また、ご提案の各延伸道路について、具体的な延伸計画については未定でございますが、上狛駅東側は市街化調整区域に指定されているため、現時点においては居住地域 等に位置付ける予定はございません。				_
52	意見	103	②交通方針の(ア)幹線道路等の整備の<主な取り組み>に記載の「主要地方道枚方山城線の延伸促進」について、この道路の延伸は、地元の長い間の念願である。山城町時代より道路用地を確保することにより、早期実現の思いがある。 災害時の東西道路の必要性と、地域の発展に寄与できると期待する。	ご意見のとおりであると考えております。 まずは本計画に明確に位置付け、当該道路の延伸促進に努 めてまいります。	_	_	_	_
53	提案	103	に神長く延いる尚古を良好な住居地として計画りへきたと思う。こららの市有地や貴重な高台を、奈良線を高架橋で跨いだりトンネルで抜けたりして貫通する道路は、良好な都市拠点、市街化形成を阻害するだけである。同様は山城町南部地域においても、奈良線を跨いだ東側地域はないない。	JR棚倉駅東側の都市的土地利用については、主要地方道 枚方山城線の国道24号城陽井手木津川バイパスまでの延伸構想に伴い、当該延伸道路部の沿道及びJR棚倉駅東側 に位置する周辺において検討しているもので、当該道路の 延伸を前提とした検討を行っているものです。なお、具体 的な土地利用方針については、今後検討を重ねて時代と お。また、当該道路の延伸については、旧山城町時代セス 等も鑑み、当該道路の延伸が不のあると考えておりま す。また、上狛駅東側は市街化調整区域に指定されている ため、現時点においては住居地域等に位置付ける予定はご ざいません。				

No.	種別	ページ (当初)	提出意見	市の考え	ページ (最終)	変更後	変更前(当初)	反映
54	意見		国道24号城陽井手木津川バイパスへの主要地方道校方山城線の延伸は、地域を貫通することになるが、地域の利便性よりも精華町・枚方市と国道24号から城陽井手木津川バイパスへの通過道路としての側面の方が強い道路になる。山城北部地域の接岸道路は不動川右岸道路に集約しては、貫通路として使用するのではなく、高齢者等日用はなら、高齢者をして使用するのではなく、品や雑貨等日用側に広が立るとして暮らせる避難施設をかる。また、その東側に地域をすべきないないまの心配から、良好な住居地域とすべきを心もあることから、良好な住居地域とすべきであると思う。	JR棚倉駅東側の都市的土地利用については、主要地方道 枚方山城線の国道24号城陽井手木津川バイパスまでの延 伸構想に伴い、当該延伸道路部の沿道及びJR棚倉駅東側 に位置する周辺において検討しているもので、当該道路の 延伸を前提とした検討を行っているものです。なお、具体 的な土地利用方針については、今後検討を重ねてまいりま す。また、当該道路の延伸については、旧山城町時代から 構想として位置付けがあるもので、他市町からのアクセス 等も鑑み、当該道路の延伸が不可欠であると考えておりま す。				
55	意見		既成市街地(山城地域)の地域別構想図について、主要地 方道枚方山城線及び市道山229号やすらぎ回廊線の延伸 の点線の位置がおかしいのではないか。	点線で示す延伸路線についてはあくまでも構想であり、具体の道路線形については決まっておりませんので、今後、詳細な道路線形が定まりましたら適切な線形に修正します。	_	_		
56	意見	$107\sim$	(5)関西文化学術研究都市(兜台、相楽台、木津川台) 3)都市計画の方針の<主な取り組み>の「・木津学校給食センター跡地の有効利用の検討」については、用途地域の変更を検討すべき。 また、以下について追記すべき。 ・都市公園の活用方法として、パークPFI等の新しい手法を導入して民間活用による公園の有効活用の検討	木津学校給食センター跡地の有効活用の検討にあたっては、必要に応じて用途地域の変更についても検討してまいります。また、135ページ(当初129ページ)の2. 効率的な都市計画行政の推進の③民間活力の積極的な導入において、都市公園を含む公的施設の整備などに、積極的な民間活力の導入を促進する旨を記載しています。	_	_		_
57	要望	111	「城山台九丁目の市有地において、消防庁舎の整備を進めます。」とあるが、この土地の形状や取得の経過、さらには隣地である木津東バイパスの工事結果などを知るにつれ、防災の拠点、今後長期にわたり市民の生命と財産を守る場所として重要な役割を担う消防庁舎の立地場所として最適であるのか、非常に疑問である。本計画案に掲げている「都市計画の目標を実現するための5つの視点」の中の「安心・安全に暮らせる、災害に強い都市づくり」「市民との協働による、木津川市の魅力の向上」の視点で市民が納得する説明や計画をお願いしたい。	消防・救急体制については、組織体制、車両・通信機器等の資材機、消防水利等の充実を図り、消防庁舎や消防団詰所の老朽化に伴う整備を進めます。現在、整備を進めております消防庁舎周辺では、木津東バイパス及び木津川橋が開通し、国道24号城陽井手木津川バイパスが山城地域を縦断する新たな広域幹線となることから、将来的に交通アクセスは飛躍的に向上いたします。また、消防本部が実施した常備消防力適正配置調査では、当該地付近が候補地として相応しいとの結果が出ており、本市の意図する将来的な有効活用と合致することから、当該地に消防庁舎を移転するものです。	_	_		
58	要望	112	文化学術研究施設、研究開発型産業施設等の立地促進について、城山台地区には京都大学大学院農学研究科附属農場があり、近くには城山台小学校があるので、大学と連携して、食べ物や農について小学校が学べる機会をつくっていただけるとありがたいと思う。	学研木津中央地区(城山台)の文化学術研究地区には、京都大学大学院農学研究科附属農場が開設しており、それらの機能や波及効果を活かした周辺のまちづくりを進めます。 学研木津北地区については、自然資源等の循環的活用、固有の農産物を活用した農業振興等に係る企業や大学(京都大学等)の実証実験・社会実験・研究等のフィールドとしての活用を目指します。	_	_	_	

No.	種別	ページ (当初)	提出意見	市の考え	ページ (最終)	変更後	変更前 (当初)	反映
59	要望	112	(オ)良好な住環境の形成について、城山台小学校の過大規模問題においては、他校にいくことも考えていたが、受け入れがかなり消極的なことが分かり、肩身の狭い思いをするような気がしてならないので、他校の受け入れを大幅に拡大させるか、それができないのであれば新設を検討していただきたい。	ご要望のことについて、担当部局に情報提供させていただきます。	_	_	_	_
60	質問	112	イルを発信する住宅地の形成を進めます。」とあるが、新しいライフスタイルとは何か、発信するとはどういうことか、説明をお願いする。城山台地域にはたくさんの人が市に魅力を感じて移り住んでいただいた。未来を拓くという目標を掲げているのであれば、この地域で起こっている過	若者を中心とした人口流出の抑制、出産・子育て環境の整備、雇用の確保、情報通信技術の活用、市内外の連携・交流促進といった木津川市の課題を踏まえ、「Society5.0」の実現に向けた技術の活用や、持続可能な開発目標「SDGs」を原動力とした地方創生などの新しい時代の流れを力にして、一人でも多くの方により魅力あるまちづくりを実感いただく、学研都市にふさわしい新しいライフスタイルを発信する住宅地の形成を進めます。	_	_	_	_
61	要望	113	(ア) 幹線道路等の整備について、令和7~8年度は城山台地区からたくさんの中学生が木津中学校へと自転車登校をする。危険な箇所の見直しをしていただき、安全に通えるよう、道路の整備をお願いする。	今後も必要に応じた道路整備や適切な維持管理に努めてまいります。	_	_	_	_
62	提案	114	④都市景観の方針について、城山台の配水池は国道24号・163号や周辺道路、JRからも見える抜群のロケーションにある巨大なモニュメントだが、現状は味気ないデザインであるので、これをタツタタワーのような魅力のあるデザインに変更すればかなりインパクトのあるシンボルになって、まちの魅力向上に貢献できるのではないかと思う。施工費や維持費がかかると思うが、それ以上の効果があるのではないか。	現時点においては、城山台の配水池のデザイン変更の予定 はございませんが、今後の景観形成に係る参考とさせてい ただきます。	_	_	_	_
63	意見	_	策によって美しい村を再生させる計画が急務であろうと思 う。新しいまちづくり、新しい道路づくりのプランも市民	今後の都市計画を進めていくうえで大変貴重なご意見として参考にさせていただき、84ページ(当初76ページ)に記載の「③歴史的景観の形成」に基づき、今後も歴史的景観の保全に努めてまいります。	_	_	_	_

No.	種別	ページ (当初)	提出意見	市の考え	ページ (最終)	変更後	変更前 (当初)	反映
64	意見		全体として、「どのように」実現するかの考察がない。 ・「調和と一体感」をどのように実現するか。 ・「クラスター」を「点在」に終わらせない方策は。 ・「市民との協働」は何をどう実現することか。 ・市民と特定のステークホルダーの混同は。 ・関西文化学術研究都市の一翼を担うまちとしての科学技術の振興、教育、産業、雇用、人口維持に向けた考え方は。	「調和と一体感」の実現、「クラスター」を「点在」に終わらせない方策として、道路網の整備が挙げられます。第1次木津川市都市計画マスタープランの計画期間内に影響では、木津川橋や木津馬では、次期計画においては、本津川橋では、大井川が出土が、大井川が、大井川が、大井川が、大井川が、大井川が、大井川が、大井川が、大井川				
65	要望	_	の市の考え方が最終的には変遷したことが示しているよう	本計画の策定にあっては、他部局及び関係機関との調整を繰り返し行っております。新型コロナウイルス感染症対策を契機に、生活行動や働き方などが変化し、これらはアフターコロナにおいても継続することが考えられます。そのような中で、職住近接のあり方や交通ネットワーク、オープンスペースのあり方など、様々なニーズや変化、リスクに対応した都市づくりを進めていきます。	_			_
66	提案	_	ごみ対策について 木津川市の美観やごみ収集作業の効率等に対して提案 大型ごみ箱の設置及び製作の提案 見本品あり。	大型ごみ箱の設置等の予定はありません。	_	_	_	_